

帝国チャック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性社員の取得率を50%以上にする
- ・育休取得期間の平均1ヶ月以上を達成すること

<対策>

- 2025年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、多能工化など）・実施

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を40時間未満にする

<対策>

- 2025年 4月～ ノー残業デーの実施